

理事会からの報告

支部の今後のあり方について

第4回理事会（2022年10月15日）にて

支部の存続が決定しました。

以前より、支部事業および支部長の役割に負担を感じている支部役員が多く、今後の支部のあり方を考える契機となり、支部の存続の是非が問われた。

↓

2020年 代表支部長、職域事業部長、会長、専務理事の9名のメンバーで「支部見直し」検討会を立ち上げる。

「支部見直し」検討会を2020年度～2022年度で3回開催する。

第1回：2020年9月19日 第2回：2020年11月7日 第3回：2022年9月21日
(2021年度はコロナ感染症拡大のため中止)

↓

2022年9月21日 「支部見直し」検討会にて、折居会長より現状における支部の必要性および支部長・支部役員の負担軽減案を説明。

<支部の必要性>

- ① 厚生労働省が推奨している「地域包括ケアシステムに向けた栄養・食生活支援体制」の推進強化を図るため。

市区町村では2025年に向けて、介護保険事業計画の策定・実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築している中で、栄養士会として関連団体との連携および栄養ケアの提供が求められている。

- ② 災害発生時対策において地域の協力体制は必須。

<支部長・支部役員の負担軽減案>

- 各支部に実態調査を行い各支部の事業内容を把握し、支部の負担を軽減するための方策を考える。
- 特に負担感が多い地域の在宅事業においては支部に地域栄養ケアの担当を設け、その担当者に事業、会議等に参加してもらう。
- 支部長の出席している会議等を適任者に出席してもらう。

↓

2022年10月15日の理事会にて承認される。